

一般廃棄物処理業許可証

住 所 栃木県鹿沼市下石川737番地55

氏 名 サンエコサーマル株式会社

代表取締役 藤原等

令和 4 年 7 月 12 日 付で申請のあった 一般廃棄物処分業
については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定により、
次のとおり許可します。

令和 4 年 7 月 20 日

鹿沼市長 佐藤

信



許可の期間	令和 4 年 7 月 20 日 から 令和 6 年 5 月 31 日 まで
取扱う 廃棄物 の種類	可燃ごみ(焼却・破碎)・可燃性粗大ごみ(焼却)
処分の種類	中間処理(焼却処分・破碎処分)
許可の条件	(1) 許可施設に搬入される一般廃棄物は、原則として本市域内で発生した一般廃棄物であること。 (2) 前項によらない他市町村または他市町村の事業所の一般廃棄物については、「鹿沼市外一般廃棄物の市内処分等に関する事前協議(平成15年12月26日告示第189号)による事前協議を行い、鹿沼市の承諾を受けたものに限る。 (3) 各種関連法規を遵守すること。 (4) 下石川地区環境保全対策協議会とサンエコサーマル株式会社(以下、「乙」という。)が締結した平成29年5月15日付けの、乙が設置し、操業する廃棄物処理施設に関わる生活環境保全協定書の記載事項を遵守すること。

(注) この許可証は、事務所内の見やすいところに表示しておくこと。